

平成22年流山市教育委員会議第6回定例会会議録

- 1 日 時 平成22年7月1日(木)  
開会 午前 10時00分  
閉会 午後 12時00分
- 2 場 所 流山市立北部中学校会議室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二  
委員長職務代理者 奈良 文雄  
委 員 辻 孝  
委 員 加藤 和代  
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也  
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅  
学校教育課長 杉浦 明  
指導課長 寺山 昭彦  
生涯学習部長 海老原廣雄  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇  
公民館長 戸部 孝彰  
図書・博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治  
教育総務課庶務係長 矢口 雅章  
教育総務課主査 新倉 英之
- 7 議案等  
議案  
第33号 流山市生涯学習審議会委員の委嘱について  
第34号 教育財産の用途廃止について  
第35号 職員の懲戒処分について
- 8 議事の内容  
(開会 午前10時00分)

委員長

ただいまから、平成22年流山市教育委員会議第6回定例会を開会いたします。

まず、平成22年流山市教育委員会議第5回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

おはようございます。

6月は学校訪問等が続きました。県の学校訪問には所長訪問と指導室の訪問があります。これは、人事関係や指導要領等の改訂に合わせて具体的実践をどのように進めるかという指導なのですが、県の立場で各地区を回って指導するものです。

それから、流山市の教育委員会としては主として指導課の計画訪問がありますが、議会の前後から連日のように繰り返しております。今日の午後は向小金小学校で学校の安心安全関係の授業研究を通しての研究会が行われます。

それから、体育祭や修学旅行、林間学園等がありました。修学旅行と林間学園は、主にこの時期に行われますが、ここまで成果をあげて終了していると思っております。体育祭はほとんどの学校が2学期ですが、耐震改修工事の関係で7校が既に終わりました。全校が土曜日の開催でしたが、天候も良く、予定どおり実施され、活気ある活動が展開されました。

次に、これから新しい学校の建設を予定しております。流山おおたかの森駅の西側に建設用地が確保されております。以前にもお話ししたと思っております。同じ敷地の中に小学校と中学校を併設するような方向で現在進めております。そこで、小中一貫が話題になります。これについては全国的に増えてきていますが、一つは統廃合の必要上小中一貫にしたというのがあります。それから、本当に小中学校を連携して子どもの能力を発見して伸ばしていくことに繋がっていかうという、いわゆる小中一貫とか中高一貫という本質的な狙いから進めているところもあると思っております。それからもう一つは、小中ギャップという問題が話題になっていて、特に長期欠席の数字を見ますと小学校のときの長欠と中学校の長欠では相当違いがあります。これは子どもの発達段階にもよると思われませんが、指導等の変化も原因の一つなのではないか言われています。もっとも、私立学校でやっている小中一貫や中高一貫は、また性格が違うものだと私は思っております。今回、小中学校を併設するに当たって、小中一貫がやり

やすくなるわけなのですが、私が強く思っておりますのは、小中連携というものはすでに30年も前から叫ばれているのに、課題があると思われま。流山の場合は数年前から教員が異校種、つまり中学校の先生が小学校に行って体験的に指導することをやっております。およそ6割の教員がここ数年の間に体験しています。しかしながら、小学校の先生が中学校に行けば、学級担任がいなくなってしまう、教頭がそれをカバーしてそのクラスの授業をやらなければならないとなったり、そういった教員の数の問題もあってなかなか十分に動けないということが背景にあります。本来なら1週間くらいの体験を続けたいのですが1日だけの体験ということが多いのです。それでも、ある意味では意識改革につながっているという部分があります。そういったことで、私は小中連携をより強化するという意味で小中一貫というやり方がいいのではないかと思います。そして、もう一つ考えておりますのは、小中一貫校を一つだけ置くことによって話題性はできるのですが、流山の場合にはそれぞれの地域に歴史がありますので、それぞれの地域コミュニティを生かすことは大切と思っております。例えば新しく小中一貫校ができれば、他の地域からもそこに行かせてほしいという要望が出てくる可能性があることは全国を見ても明らかです。よって、中学校区をブロックに全部小中一貫を進めるのがいいのではないかと思います。ただし、学校はそれぞれ分離であるところもありますので、分離型の小中一貫もあっていいし、すぐ近くにあることにおける小中一貫もあるのでないかということで、それなりの良さがあると思っております。いずれにしても、地域コミュニティを壊さないようにして小中一貫をいよいよ流山も進めていく時期にきているものと強く考えております。この場合、そこで教育に携わる教員、またその地域の方々がその気になってくださるような方向に持っていかないと主体的な取組になっていかないとしますので、まずはそういった足元のコンセンサスをきちんと作っていくような作業を進めていくことが肝要だと思っております。なお、本市ではある小中学校で小中一貫を考えた小中連携のあり方ということで、一年間学校において実践の練習をしておりますので、そういうものを元にして、各校長は中学校単位で集まって、どういうやり方が可能か、一番良いかという話し合いはすでに持っております。今後は、もう少し広い範囲の人たちの意見を聞いて足元をしっかりと固めてから、流山の小中一貫について発表するときがくるのではないかと思います。教員の免許の問題や配置の問題等、いくつかクリアしなければならないことがありますので、それらについて学校教育部でしっかり検討していきたいと思っております。それが元になって、今度新しく建設する学校の建設の仕方にもつながってくるとしますので、教育委員の先生方にも小中一貫についての御意見をいただけるよう、情報収集等を進めていただければありがたいと思っております。

3点目ですが、このたび教育委員会に所属する市職員に関して、不適切な事案がありました。残念です。それに伴って然るべき措置をとっております。後ほど人事案件の中で対応した部分を報告いたしますので御意見を伺わせていただきたいと思います。以上です。

委員長

ただいまの報告に関しまして、質疑等ありましたらお願いします。

委員

小規模特認校のことが今日の広報に出ておりました。西初石中と八木中が出ていたのですが、現在遠隔地から来ている数的な面ですとか特別な問題は何かありますでしょうか。それと、流山の人口が増えてきておりますので、だんだん小規模でなくなっている可能性もあるのかなあと思ったのですが、そのあたり何かありますでしょうか。

学校教育部長

特認校につきましては、12から18というのが標準学級ということで法的にはそのようになっておまして、それ以下の学校ということで、ただ特に規模の小さい学校ということで八木中と西初石中となっておりますが、毎年平均1人か2人ほどで、事前に面接を行ったり親御さんの希望を聞いたりして、本人がなぜこちらの学校を希望するのかということについて事前の指導及び準備をきちんと行った上で特認校に入っておりますので、入ってからの問題点というものはありません。逆に小さいがゆえに一人ひとりの子どもに目が行き届くということで、本人や親御さんも安心して通学されておまして、しばらくは今のままで続けていきたいと考えております。もちろん、事前の準備はきちんとし、子どもの状況を考えながらやっていきたいと思っております。

委員長

そのほか何かございますでしょうか。

委員

先ほどの小中一貫のことなのですが、やはり小中一貫校のイメージというのは物理的統合というイメージがどうしても付きまとして、小学校複数校で中学校1校で物理的に統合するのはなかなか現実的には難しい側面があるとのことで、先ほどおおたかの森の新設校のように一部の学校では同じ敷地の中に隣接して存在するところもあり、後半でお話しされた物理的には統合しないけれども離れた場所にあってもできる小中一貫というのは、非常に意味があるお考えだと思うのですが、物理的統合がされている場所とそうでない場所が併存していく時期がしばらく続くと思うのですが、それについてのお考えと、それから小学校のカリキュラムと中学校のカリキュラムとの間のギャップが非常に大きいと思うのです。小学校6年生と中学校1年生、このあたりは離れた形で

あってもいいので小中一貫の連携というものをできるだけ速やかに強化していただきたいと思っているのですが、そのあたり何かコメントがあれば追加でお願いいたします。

教育長

まだ深いところまではできていないのですが、例えば八木中学校を考えると、今市内で一番生徒数が少ない学校なのです。かつては700人もいた時代もあったのですが、現在250名ほどの規模で、教室が余っているのです。そこで、例えば6年生を中学校に通わせて年間の3分の1ぐらいはそこで生活するというようなやり方をとっていくということは、教科のカリキュラムとは違った意味があるのです。必ずしも教科で飛び級してみたり、中学校の先生が小学校に行くようなことは全部同じようには組めないのですが、それぞれ地区において魅力ある組み方は可能だと思います。ですから、その地区の小中学校の校長同士でよく協議をしてもらって、うちはこのようにやったら小中連携が深まる、魅力のある学校ができるというものを地域分権型で考えてもらうというやり方がいいのではないかと考えております。

委員

何年かけてビジョン構築をしようとか、このあたりで実践的な場所をここに設けようという全体ビジョンでお考えのところがあればコメントをいただければと思います。

教育長

私としては、今すぐにでも進めるのが良いと思っています。ただ、平成27年に新設校ができる予定がありますが、その時点で一斉に始めるという考え方もあります。あまりにも画一的なように思えるので、やはり今できることから広げていった方が、はっきり成果や課題がつかめて、今度はこうしようという改善の手が加えられるのではないかと考えています。ですから、来年からでも取り組めるのが良いと思っています。これについては十分な協議はしてまいりたいし、外部の人の意見も聞きながらその辺の構築を図るべきだと考えます。

学校教育部長

もうひとつ、学区等の関係で、例えばおおたかの森のところに建設する学校につきましても、同じ敷地内に作ることで学区については小中統一されているので問題はないでしょう。しかしながら、他の学校の場合には、一つの中学校に二つの小学校が集まる、あるいは二つの学校にまたがる、それが問題だと思えますが、その点につきましても、通学区域学区審議会を今年度中に立ち上げて人口の変化を見極めて動かすべきところは動かしていこうと考えております。それともう一つは、教育長からお話しましたようにその地域における歴史や今までの学校のカリキュラム、あるいは今までの連携の中でできることもあ

りますので、それぞれの地域ということで考えれば分かれていく学校がないように、小学校の編成がそのまま中学校の編成の方に向けられるような学区割も考えていかないと混乱をきたすおそれもありますので、それは今後の課題ということで考えております。

委員

地域コミュニティを活かした形でのゾーン化というのですか、そういうものが尊重されて連携が図れると非常に効果的だと思います。是非、進めていただければと思います。

教育長

学区性は堅持していきたいものです。地域はみんなで作り上げていくというものが学校的なのかなあと思っております。

委員

私立と公立の違いはあると思います。私立の場合には中学校1年生の科目は小学校6年生に下ろしてくる、それで中学校3年生になると受験対策を考えたりするのですが、できる科目、例えば体育であるとか道徳であるとか保健であるとかというようなことになると6年生と中学校1年生とどれだけ開きがあるのだろうかと考えたときに、一緒にやれるのではないかという気もするのです。移動してやるとかその中で例えば背の大きい子と小さい子をスクリーニングして合わせて一緒にするというのも可能なのかなという気がするのですが、例えば先ほど八木中学校のお話をされましたが、八木南小学校と長崎小学校は自動的にそこに行く、それから他の学校、東小学校は東部中学校に行くとか、向小金小学校は東部中学校に行くとかという形で交流を持っていく。それからこれも小規模なるがゆえにいいのかもしれないのですが、例えば運動会を一緒にやるとか、そうするとお兄さんが中学校に行っていて妹さんが小学校にいるからといって、小学校の生徒の数だけ大人が増えるわけではないと思うのです。そういった試しを運動会という形でも交流ができるのではないかと思います。あまりカリキュラムに関係なく進められるような気がするのですが、試してもいいのかなというような気がしております。

委員

小学校と中学校でクラブ活動などの参加率がかなり違うと思うのですが、早め小学校で活動に参加している子たちが、中学校の子たちと文化的なことやスポーツとかを一緒にすることによって、かなりレベルアップを図ることも可能ではないかと考えられますので、そういう連携というのは非常にいいと感じております。もう一つ、やはりコミュニティとの関連でいうと小学校区が一番コミュニティに溶け込んでいると思いますので小中一貫ということで、すべてをそのようにしていくと結局、非効率になるという可能性もあると考えられま

すが、その辺は小中一貫になって非効率にはならないと考えてよろしいのでしょうか。一貫になることによって何か兼ねられたりとかそういうようなことが多くて小学校区ごとに小中一貫というものを設けていくということで数が増えるという可能性もあるのかなと思うのですが、効率化ということからいうと、どちらのほうに動くのでしょうか。学校の管理の面などでどうなのでしょう。

学校教育部長

先ほど教育長からお話がありましたように、各地域での特色というものがございます。今委員がおっしゃったように部活等の交流は10年ぐらい前から行っておりまして、例えば部活での交流の一部をやったり、あるいは全体の部活で試的な部活を体験的に何日間か中学校に来てやってもらう。あるいは特別な音楽や陸上だとシーズンのなもので一緒に練習をするということをやっております。我々教育委員会としては、それが一つの特色である、その地域のコミュニティであるということで捉えますとそのままの状態がどこまで膨らませられるのか、それと、実際に小中の一貫的なものを狙っていったときに評価が必ず絡んできます。ですから、その評価をこれからの検討内容の中に入れていかなければならない。やはり子どもはどういうふうに評価されているのかなあ、中学校に行ったときにどうなるのかなあということ、当然親御さんも心配になるかと思しますのでその辺も検討材料として今後進めていかなければならないと思っております。課題は多いのですが、先ほどの教育長のお話のように、できることからやっていくということで、学校、学区にあった、特色あるものを進めていけるところは前倒しで進めていきたいと思っております。

委員長

そのほか、ございますでしょうか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは、これで教育長報告は終わりいたします。

これより、議事に入りますが、議案第33号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」は、特定の個人に関する情報が含まれております。また、議案第35号「職員の懲戒処分について」は、任免、賞罰等職員の身分取扱いに関する事項です。よって、これらの案件につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(3)の後に繰り下げたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。

議案第33号及び議案第35号につきましては、非公開とし、各課等報告(3)の後に審議します。

それでは、議事に入ります。

議案第34号「教育財産の用途廃止について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(文化会館第2駐車場用地の一部を学童クラブの用地及び防災備蓄倉庫の用地とするため、当該土地の教育財産としての用途を廃止し、市長(総務部財産活用課)に引き継ぐ旨を説明)

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員

用地の面積と用途との割合について質問をさせていただきたいのですが、用途廃止について議論をしたいわけではないのですが、例えば先ほどの防災備蓄倉庫の用地のところは鉄骨コンテナ設置で15㎡に対して今予想されるのが200㎡から250㎡、これは将来の備蓄の量を増やすという見込みを考えてこの広さを考えておられるのかということ、それからもう一つは学童クラブの方が、263㎡の建物を建築されることに対して1,000㎡で、これが市内における他の例えば学童クラブ等々を勘案した場合に、この割合の根拠についてお考えがあるのであればその点に関して御説明いただきたい。

生涯学習部長

防災備蓄倉庫に関しては260㎡に対して15㎡、コンテナを一つ置き将来に備えてということでございます。当面は、文化会館の駐車場用地として活用できると考えております。出入口は外側ではなくて内側になります。そして、実際に防災備蓄倉庫を使うのは年に何回かですので、駐車場用地としても活用していける形での財産の移管ということで、もっと備蓄倉庫が必要になるだろうという将来を見越しての面積確保ということですよ。

学童クラブについては、駐車場6台分、砂場、運動場を確保した形です。他の学童クラブについてはかなりの差があります。この学童クラブは、面積的にはかなり大きいと思うのですが、他の学童クラブは学校敷地内に置かれているものが大半です。ということは運動場用地、遊び場も学校敷地を使えるということがありますので、その分で確保されている。一方、この学童クラブの場合は別途確保しなければならないということで1,000㎡必要だということに



なります。

委員

学校敷地内を供用するケースが流山でもいくつかありますので、そういう意味では学校現場とそれから学童クラブに対する教育委員会の姿勢というのは、一定の考え方が表れているのではないかと思います。必ずしもすべてがそうになっているわけではないので学校外の土地供用の場合に、これは一つの基準と  
いうか、市としての考え方になるかと思います。そうすると他の場所でも同じような話が出てくる可能性もあるかと思いますが、やはりここは一つしっかりとしたお考えで、一つの基準でお考えになられた方がいいのではないかと思います。

生涯学習部長

学童保育の基本的な考え方は、最優先が学校校舎の中、次に学校敷地内、次に隣接地という順番で検討していくことになっております。

委員

この場所は今使われているところと、学校との距離はどのような関係になる  
のですか。

生涯学習部長

文化会館敷地の道路を隔てて反対側が小学校ですので隣接地ということになります。環境としては、良い場所です。

委員

用途としては非常に望ましいというか、前向きなお考えかと思えます。

教育長

学校の敷地が狭いものですから、今後、このように学校の外の敷地に建設する  
という話は出てくると思えます。

相当な努力をして他市に勝る対応をしております。

委員

その点に関しては、空き教室の優先活用という点も、一般の方にも理解されて  
いると思えます。

委員

新たに用地をわざわざ取得するのに比べて満車にならないという駐車場を  
活用することなので非常にいいことだと感じました。少し気になるのは、駐車場ということで、学童クラブの利用者が文化会館を利用する車両との  
接触とかそういうことがないように安全性について気をつけた方がいいと思  
います。

生涯学習部長

文化会館の駐車場の敷地の中には、子どもたちは通らないという形の運営を

予定しております。

委員長

それではよろしいですか。ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第34号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は、原案のとおり可決することに決しました。  
次に、各課等報告を生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

1 主催事業について

(1) 軽スポーツ用具活用講習会

(2) ウォータービクス講習会

(3) 第266回サロンコンサート

(4) 一茶双樹記念館邦楽コンサート

(5) 四季の花々展

(6) 青少年主張大会

(7) 「青春のポップス in 流山」

～山本潤子、タケカワユキヒデ、渡辺真知子コンサート～

2 後援事業について

(1) 流山市青少年健全育成推進大会関連事業

(2) JCプロジェクト～繋がりからの夢～

(3) 流山モラロジー生涯学習セミナー

(4) 流山陶友会 陶芸作品展

(5) 第56回東葛柔道大会

(6) 流山市美術家協会による第31回流山市展

(7) 劇団風の子によるお芝居「なんかよーかい」

(8) 第31回流山市少年サッカー大会

(9) チャレンジキャンプ

(10) 夏休み理科実験教室「ドライアイスであそぼう！」

- ( 1 1 ) 2 0 1 0 流山市太極拳のつどい
- ( 1 2 ) 混声合唱団フォンテ第 3 5 回定期演奏会

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

- 1 主催事業について
  - ( 1 ) 夏休み子ども体験教室  
～ 地域の人々とのふれあいから学ぶこと～
  - ( 2 ) 第 1 2 回子育てサロンコンサート  
「夢と希望をのせて～ 曽根麻央ピアノトリオコンサート」
- 2 共催事業について
  - ( 1 ) N A G A R E Y A M A サマージャズコンサート
  - ( 2 ) 親子科学教室
  - ( 3 ) 女優たちによる朗読劇「夏の雲は忘れない 1 9 4 5 ・ヒロシマナガサキ」
- 3 指定管理者主催事業について
  - ( 1 ) 北部公民館「水曜夕暮れサロン」
  - ( 2 ) 北部公民館「ホタルの学校」

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館  
長

- 1 主催事業について
  - ( 1 ) 図書館  
人形劇のつどい  
赤ちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの会
  - ( 2 ) 博物館  
子ども教室「和のこころ - 茶道教室」  
子ども教室「古代のアクセサリーをつくってみよう」  
小企画展「ドキッとしようよ - 縄文土器の世界 - 」  
子ども講座「平和の折り鶴を広島へ送ろう」  
知の講座「ウナギのふるさと熱帯の海」
- 2 後援事業について
  - ( 1 ) 第 3 1 回公開読書会
  - ( 2 ) 夏休みお話し会スペシャル
- 3 指定管理者主催事業について
  - ( 1 ) 広島・長崎原爆写真ポスター展・流山市立博物館所蔵の戦中戦後の生活用品等の展示

( 2 ) 朗読会「平和への願い」

委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

( 特になし との声あり )

委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第 3 3 号及び議案第 3 5 号の議事に入ります。

( 傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始 )

議案第 3 3 号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第 3 5 号「職員の懲戒処分について」

任免、賞罰等職員の身分取扱いに関する事項であるため、学校教育部長、生涯学習部長及び教育総務課長を除く職員は退席して審議に入り、原案どおり可決された。

( 非公開案件終了 )

委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

それでは、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、7月29日(木)午前9時30分から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

( 次回の日程協議 )

委員長

次回の教育委員会議は、7月29日(木)午前9時30分から開催することとします。

以上で、平成22年流山市教育委員会議第6回定例会を終了します。

( 閉会 午後 1 2 時 0 0 分 )